

7.活用

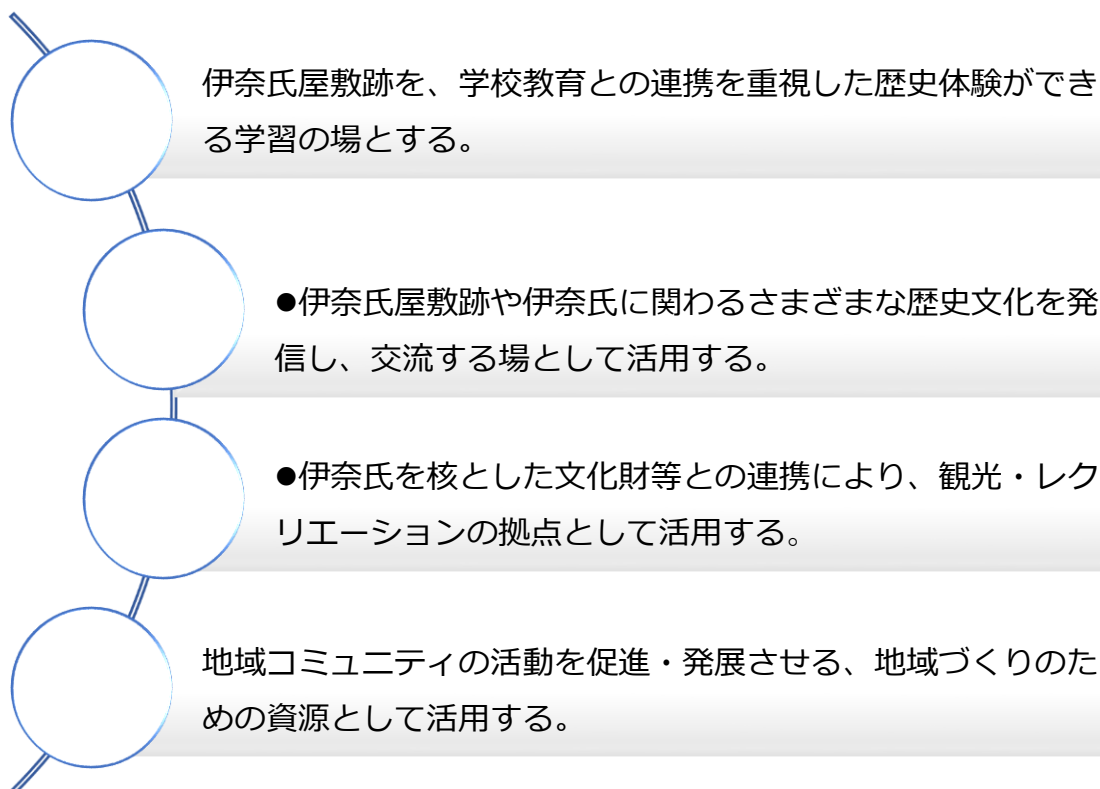
7-1 活用の方向性

伊奈氏屋敷跡の活用においては、ほぼ全域ともいえる往時の縄張構造を活かし、屋敷の機能や仕組みを体験することができる場とする。また、発掘調査で明らかになった障子堀をはじめ、良く残る土塁や堀を通路と組み合わせて活用することで、ここで営まれた往時の人々の暮らしを追体験し、地域の歴史と未来を考え、学ぶことができる場を目指す。

また、伊奈氏屋敷跡で得られた調査成果に加え、地域や圏域の様々な文化財等は、江戸時代初期からの伊奈氏に関わる事績を映すものであり、これらの展示や体験学習などの手法により、伊奈氏や伊奈氏屋敷跡の価値をわかりやすく伝え、史跡への愛着、地域の歴史に対する興味を育てていくこととする。

さらには、このような地域の歴史文化遺産を活用し、伊奈町全域における観光促進の資源としても活用を図る。

以上から、活用の具体的な方向性を以下のように定める。



7-2 活用の方法

先に定めた4つの方向性に沿って、次のような具体的な展開を目指すこととする。

学校教育との連携を重視した学習の場として活用する。

- ・主に町内に向けて、伊奈氏や伊奈氏屋敷跡に関する講座や体験学習、発掘調査見学会などを開催する。屋外体験等を交えた連続講座等とし、定期的な開催により、地域に根づいた普及啓発を図る。
- ・学校教育と連携し、校外教育活動や遠足等の学校行事への活用を進める。史跡を訪れた児童、生徒が整備された史跡を体験することにより、歴史を感じ、知ることができる機会を設ける。
- ・小中学校や高等学校の対象年齢別に、判りやすい解説ガイドを作成し、歴史教育の副読本として活用する。

歴史文化を発信し、交流する場として活用する。

- ・屋敷跡に関する解説機能の充実（解説板の増設、音声ガイド、VR映像等）を図る。
- ・これまでの調査成果と整備の様子を、ホームページに掲載する等の情報発信を行う。
- ・伊奈町立郷土資料館の展示環境の充実、県民活動総合センター等の文化施設と連携した展示や展示解説、体験学習、講座などを開催する。
- ・伊奈氏関連の市町村と連携した交流の場として活用する。
- ・伊奈氏の顕彰やこれらを活かしたまちづくり等に取り組む他自治体との調査研究・活用との連携を強化し、情報交換、人的交流を促進する。

観光促進の拠点として活用する。

- ・観光部局と連携し、伊奈氏屋敷跡や伊奈氏の歴史を示し、地域を表すテーマでの情報発信とPRによるイメージづくりを行う。
- ・住民と協働した見学のためのストーリーづくりや見学ルート設定の構築を進める。
- ・インバウンドを想定した多言語化を含めた伊奈氏屋敷跡に関するPRと解説機能の充実化を図る（例示：解説板の増設、音声ガイド、VR映像等）。

地域コミュニティの活動を促進・発展させる場として活用する。

- ・史跡の公開活用のひとつであるガイドボランティアの育成や地域における新たなコミュニティの形成を図り、保存活用のための担い手づくりにつなげていく。
- ・史跡の整備された空間を、各種行事の拠点とし、町民交流の促進を図る。また、地域住民の憩いの場としても活用する。

周辺の景観を活かし、史跡の文化的な景観要素として保全に努める。

- ・四季によって変化する伊奈屋敷跡周辺の様子を体感できるような視点場を設定する（例：境橋付近から原市沼を通して屋敷跡を望む）。



また、活用の進行は史跡の整備に伴うもの、関連部局との調整が必要な事項、予算や事前の計画が必要になる事業等がある。実施に際しては、長期計画を見通しつつ、段階的に取り組むこととする。